

多重債務

借金問題解決のための 日曜無料相談会のお知らせ

財務省 近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は日曜無料相談会を開催します

日時

令和5年

12月10日(日)

10時～16時30分

収入が減少して、
返済できない。
どうしよう。。

借金が返せない。
でも、自宅は
失いたくない。

相談場所

財務省 近畿財務局

大阪府中央区大手前4-1-76
大阪合同庁舎第4号館

※ 地下鉄『谷町四丁目』駅
5番出口すぐ

借金問題は必ず
解決できます!!

借金でお困りの方
ひとりて悩まないで

ぜひご相談にお越しください。相談料は「無料」です!



■相談方法: 弁護士による面談【要予約】(先着順)

※ 午前12枠・午後12枠の計24枠です

■電話番号: 06-6949-6523 (近畿財務局 多重債務無料相談窓口)

面談時間は
45分です



契約書、返済予定表、取引明細書、領収書、クレジットカード、督促状などをお持ちの場合はご持参ください(資料がなくても、ご相談いただけます)。

【主催】 財務省 近畿財務局 ・ 大阪府 ・ 大阪弁護士会

■ 多重債務相談窓口 ■ (常設です。いつでもご利用いただけます。)

● 近畿財務局 (多重債務無料相談窓口)

相談時間: 月～金(祝日を除く) 9時から12時、13時から17時

電話: 06-6949-6523

● 大阪弁護士会 (総合法律相談センター)

予約受付時間: 月～金(祝日を除く) 9時から17時、土 10時から15時30分
(詳細は大阪弁護士会のホームページよりご確認ください。)

電話: 06-6364-1248

